

第23回・第24回 使用収益の開始について

従前の土地から仮換地への使用収益の移行が可能となった宅地

【使用収益開始箇所】

使用収益の開始については、仮換地先に使用収益の障害がなくなり、周辺の道路、電気、上下水道などのライフラインなどの整備が完了し、仮換地先に（概ね）移行可能となった宅地（画地単位）を対象に使用収益の開始日を通知しています。

使用収益の開始する箇所は、第23回で2,669.1㎡、第24回で1,341.6㎡（資料2-2、第23回使用収益開始箇所図・資料2-3、第24回使用収益開始箇所図のとおり）です。

【通知の種類及び通知者】

① 仮換地の使用収益開始日の通知

【通 知 日】

- ・ 第23回（地権者12名 内、共有1名）・・・・・・・・・・平成29年3月31日
- ・ 第24回（地権者 1名 内、共有0名）・・・・・・・・・・平成29年6月23日

② 使用または収益を開始することができる日

【開 始 日】

- ・ 第23回・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・平成29年4月 7日
- ・ 第24回・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・平成29年6月28日

③ 仮に権利の目的となるべき宅地の使用収益開始日の通知

【借地権者】

- ・ 第23回・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・0名
- ・ 第24回・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・0名

【開始状況など】

（ A ） 仮 換 地 の 総 地 積		152,267.8㎡	777画地
使 用 開 始 状 況 使 用 収 益	今までに開始した仮換地の地積	143,577.9㎡	723画地
	第23回で対象となった宅地	2,669.1㎡	14画地
	第24回で対象となった宅地	1,341.6㎡	2画地
	（B）計	147,588.6㎡	739画地
	使用収益開始の進捗率	（B/A） 96.93%	

※ 仮換地の表示方法及び管理などについても周知しています。

※ 仮換地の総画地数については、変動があります。